

大阪大学医学部附属病院治験審査委員会 委員名簿A

2018年7月1日現在

氏名	治験審査委員会規程第3条該当箇所		GCP28条該当箇所	所属・資格	備考
藤野 裕士	第3条(1)	診療科長		麻酔科 医師	委員長
朝野 和典	第3条(1)	中央診療施設部長		感染制御部 医師	副委員長
江副 幸子	第3条(2)	診療科に属する医師		血液・腫瘍内科 医師	副委員長
甲斐沼 尚	第3条(2)	診療科に属する医師		心臓血管外科 医師	
池中 建介	第3条(2)	診療科に属する医師		神経内科・脳卒中科 医師	
松本 有里	第3条(2)	診療科に属する医師		婦人科 医師	
村地 康	第3条(3)	薬剤主任		薬剤部 薬剤師	
梅林 寛人	第3条(4)	副看護師長		看護部 看護師	
小門 穂	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者 で人権・倫理に関する識見を有する者	GCP28条第1項 3号委員	社会環境医学講座 (医の倫理と公共政策学)	
鶴飼 万貴子	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者 で人権・倫理に関する識見を有する者	GCP28条第1項 3号委員	白水法律事務所 弁護士	
山元 宏平	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者 で人権・倫理に関する識見を有する者	GCP28条第1項 3号委員		
	第3条(7)	一般の立場から意見を述べることができる者			
木田 博太	第3条(6)	工学に関する専門知識を有する者		大阪急性期・総合医療センター 臨床工学室	
小島 隆夫	第3条(7)	一般の立場から意見を述べることができる者		国土交通省近畿運輸局	
疋田 宗生	第3条(8)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 4号委員	神戸山手短期大学	
	第3条(9)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 5号委員		
北野 義幸	第3条(8)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 4号委員	千里ライフサイエンス振興財団	
	第3条(9)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 5号委員		
服部 聡	第3条(10)	その他、病院長が必要と認めた者		情報統合医学講座 (医学統計学)	

任期：2019年12月31日迄

注) 治験審査委員会の本名簿の委員が審査する治験は、2018年度以降に受入れた整理番号に「-A」がつく治験となる。